

豊橋田原食農教育推進事業・
食育体験講座(第4回)受講者

対象〓豊橋市および田原市にお住
まいの方(子どもの同伴不可)

日時〓3月24日(月)正午〜午後
3時 場所〓広小路でんでん(豊
橋市広小路一丁目10) 内容〓地

域を代表する食材でつくる究極の地
産地消メニュー、未来の子どもたち

への食育 講師〓地域文化創造研
究所長横山順子さん 定員〓20

名(応募者多数の場合は抽選/結果
は3月21日までに通知) 受講料

〓2500円(資料・ランチ代)

申し込み〓3月17日(月)までに
郵送またはFAX・Eメールにて(住
所・氏名・電話番号を明記/郵送は
当日必着) その他〓ホームページ
からもお申し込みいただけます。

完成!

田原市中央公園
フィットネスコース

4月1日火オープン

ストレッチと筋力トレ
ーニングを行う18基の遊
具で健康に! 使用方法
や効果、運動量は、遊具の
そばにわかりやすく表示
されています。皆さん、ぜ
ひご利用ください。



豊橋田原広域農業推進会議事務局
(〒440・8501 住所不要
豊橋市役所農政課内)
(0532)51局2471

FAX (0532)56局5130

✉ nousei@city.toyohashi.lg.jp

HP <http://www.city.toyohashi.lg.jp/nousei>

セカンドライフ

農業セミナー 参加者

野菜、イチジク、花などの栽培方
法、農業機械のメンテナンスなど
について、5〜12月の月に1回、講座お
よび現地での実技指導を行います。

対象〓市内にお住まいの方で、定
年後に農業を始めた方または始めた
いと考えている方(農家、非農家は
問いません) 定員〓15名程度申
込者多数の場合は抽選) 場所〓
赤羽根市民館および市内のほか場

参加料〓無料 申し込み〓4月
30日(水)までに電話またはFAX・
Eメールにて(FAX・Eメールの
場合は住所・氏名・電話番号を明記)

その他〓講座内容は、参加者の意
向により変更することがあります。
東三河農林水産事務所渥美農業改
良普及課

22局0381 FAX 23局1304

✉ atsumi-fukyu@pref.aichi.lg.jp

生活

LIFE

子ども医療の申請

平成20年4月1日から乳幼児医療

費支給制度が子ども医療費支給制度
に変更され、医療費無料化の対象と
なるお子さんが「小学校入学前」か
ら「中学校卒業まで」に拡大されま
す。新たに対象となる小・中学生に
ついては、保護者の申請が必要にな
ります。また申請されていない方は、
郵送または市役所保険年金課、各支
所の窓口係にて申請してください。

生活保護世帯、お子さんが児童
養護施設に入所している場合、母
子家庭等医療・障害者医療の対象
となり、受給している場合は、申
請の必要はありません。

保険年金課
23局3514 FAX 23局0180

乳幼児医療受給者の

切り替え手続きについて

障害者医療への切り替え

平成20年4月に小学校に入学され
るお子さんと、身体障害者手帳(1

級)または療育手帳(A・B判
定)をお持ちのお子さんは、障害者
医療費の受給対象となります。乳幼
児医療から障害者医療への切り替え
が必要となりますので、保護者の方
は、市役所保険年金課または各支所
窓口係にて切り替え手続きを行って
ください。

【手続きに必要なもの】

- 手帳(身体障害者手帳1〜3級ま
たは療育手帳A・B判定)
- 印鑑(認め印で結構です)
- お子さんの保険証

母子家庭等医療への切り替え

平成20年4月に小学校に入学され
るお子さんと、離別・死別などに
よる母子家庭・父子家庭となっている
お子さんは、母子家庭等医療費の受
給対象となります。乳幼児医療から
母子家庭等医療への切り替えが必要
となりますので、保護者の方は、市
役所保険年金課または各支所窓口係
にて切り替え手続きを行ってくださ
い。

【手続きに必要なもの】

- 印鑑(認め印で結構です)
- お子さんの保険証
- 保険年金課

23局3514 FAX 23局0180